

指定避難所における
ペット受入れマニュアル

四日市市
令和8年4月

目次

1	はじめに	3
2	用語の説明	4
3	四日市市における基本的な避難の流れ	5
4	平常時～避難所の準備～	
(1)	ペット受入れの基本方針	6
(2)	ペット飼育スペースの選定	6
(3)	受入れ条件と飼育ルール	9
(4)	飼い主・住民への啓発	9
(5)	避難訓練	9
	提案 スターターキットを配備しましょう！	10
5	発災時の対応	
(1)	ペットの受入れ	13
(2)	飼い主の会結成（ミッション）	14
(3)	ペット関係支援物資等ニーズの調整	14
(4)	避難所に入らない（入れない）ペットの把握	15
(5)	ペットに関する相談への対応	15
(6)	入所・退所の管理	15
(7)	避難所閉鎖	16

6 まとめ 17

資料

ペット同行避難登録票 参考様式 1

ペット同行避難管理台帳 参考様式 2

ペットの飼育ルール 参考様式 3

ペット識別票（ケージ貼付） 参考様式 4

ペットの災害対策リーフレット 参考資料 1

飼い主の会の役割分担（例） 参考資料 2

清掃当番表 参考資料 3

1. はじめに

災害発生時のペット対策をどのように講ずるかは、単なる動物救済の視点からではなく、飼い主への支援とペットによる人への危害防止の観点からも重要です。

災害時には、飼い主はペットを連れて避難行動を行い、避難所では異なるスペースで飼育管理する「同行避難」を原則とし、避難所における受入場所の設置等を行います。住民の不安・混乱を防ぐため、避難所運営側の負担軽減のためにも、避難所ごとの備えとルールづくりが大切です。

このマニュアルは、災害時に飼い主とペットがためらうことなく避難できる環境を整え、避難所でのペットをめぐるトラブルを防ぐことを目的としています。そのために飼い主同士が協力して避難所でのペットの飼育スペースを設置し管理等ができるよう、必要な対応、参考様式、スターターキットについてまとめるものです。

本マニュアルを参考に各避難所運営委員会で話し合っただき、各避難所の実情に応じた受入れ体制作りをしてください。

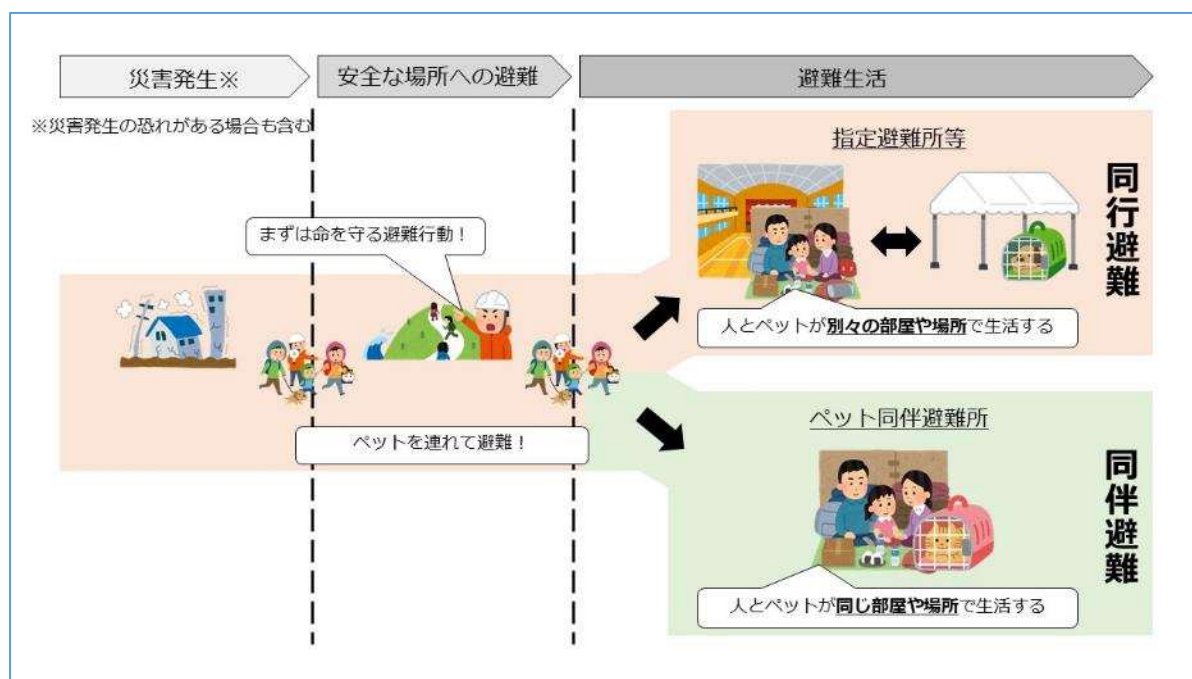
2. 用語の説明

ペット：家庭動物のうち、犬や猫などの小型の哺乳類と鳥類などのこと（特定動物、特定外来生物は含みません）。＊身体障がい者補助犬はペットとは異なります。

同行避難：ペットと共に移動を伴う避難行動及び避難者とペットが避難所の異なるスペースで飼育管理する状態。＊避難所以外での避難（分散避難）も含まれます。

同伴避難：避難所施設内で避難者とペットが同じスペース（同室）で飼育管理する状態。

＊市が指定する指定避難所では原則として同行避難となります。



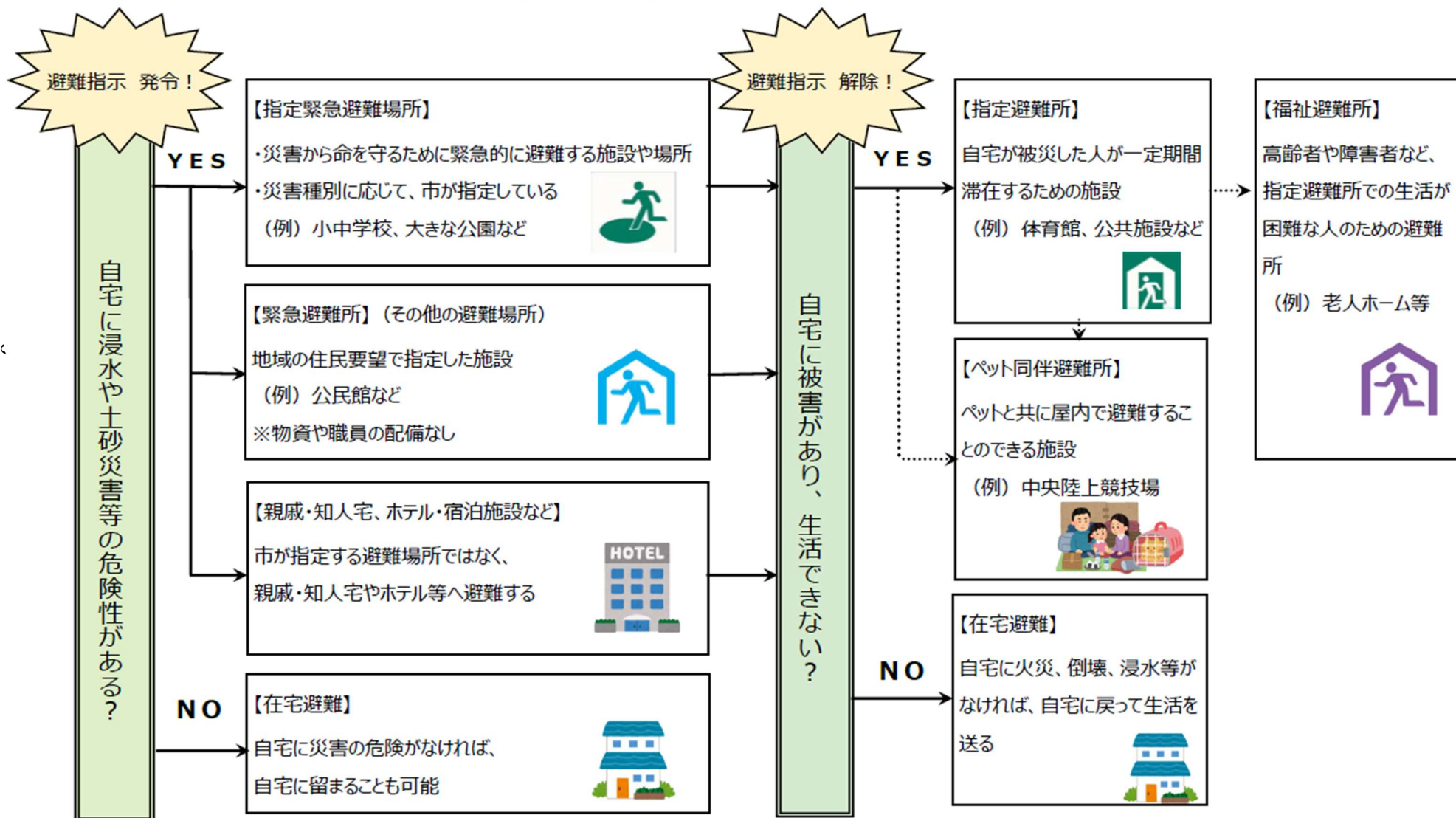
避難所運営委員会：自主的で円滑な避難所の運営が行われることを目的として、地域住民、市職員、施設管理者などで構成される組織。

スターターキット：災害時、避難所での初動対応の手順が記載された指示書（ミッションカード）、関係書類と物資をとりまとめたもの。「指示書（ミッションカード）」には、誰が読んでも理解できる指示が1枚のカードに対し、おおむね1項目記載されており、それを順番に実施していくことで、スムーズに受入れ体制の整備を行うことができます。

3. 四日市市における基本的な避難の流れ

災害時に四日市市から避難指示等があった場合には、指定緊急避難場所やその他の安全な場所への避難をお願いします。

地域によっては、まず緊急避難所（その他の避難場所）へ避難する場合がありますので、事前にお住いの地域の避難方法をご確認ください。



4. 平常時～避難所の準備～

(1) ペット受入れの基本方針

地域住民の安全を確保するためには、ペットを連れた飼い主が避難してくることを想定しておく必要があります。ペットがいることで避難をためらい、命を危険にさらすことがないように、受入れ規模、可能頭数の調整・検討を行います。

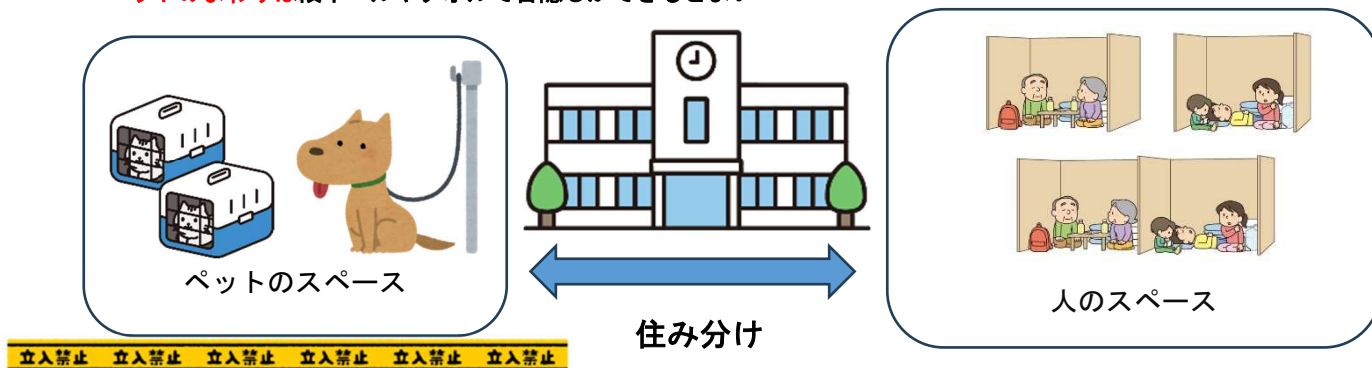
*ペットの受入れが困難な避難所の場合、事前にその周知を徹底しておくことは人命を守るためにも重要です。

(2) ペット飼育スペースの選定

避難所のどの部分を飼育スペースとして利用するか、あらかじめ選定します。災害の種類に応じた優先順位を決めて選定しておくといよいでしょう。

①動線分離～住み分け～

* **ペットのまわり**は段ボールやタオルで目隠しができるといよい



- ・人の居住スペースから離れた場所に設置し、できるだけペットを飼っていない避難者との動線が交わらないようにしましょう。
- ・飼い主の居住スペースは、できるだけペットの飼育スペースの近くにしましょう。
- ・スペースに余裕があれば、ペットの飼育スペースで飼い主とペットと一緒に過ごせるよう検討しましょう。

②周辺環境

- ・ペットの鳴き声等を軽減し、避難者が生活しやすくするため、人や車等の通り道から見えない場所に設置しましょう。
- ・風雨や日光、寒さをしのげる場所にしましょう。
- ・原則としてケージで飼育しましょう。
- ・リード等で犬をつなぐ場合は、フェンスや柱がある場所を選びましょう。
- ・水栓に近く、掃除や消毒がしやすい場所を選びましょう。



③その他

- ・動物種ごとに飼育スペースを分けましょう。
- ・広い敷地のある避難所では、熱中症等に注意しつつ、ペットが車中で過ごすことや、テントを張って過ごすことも可能です。



！注意！ 災害時に障がい者が避難所などへ「身体障害者補助犬」を伴い避難した場合は、犬を分離せず受入れることが原則です。

●避難所内でのペットの飼育事例と提案

(環境省「人とペットの災害対策ガイドライン」を参考に作成)

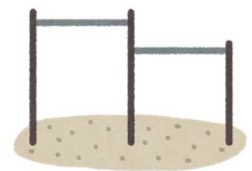
以下は過去に動物飼育スペースとして使用されていた場所や、災害発生時に動物飼育スペースとして想定される場所、また、利用可能なものです。

- ① 倉庫などを利用（倉庫内の資材は移動して別の場所に移し、
係留できない動物などの飼育スペースとして利用）



- ② 遊具を利用して犬を係留

- ③ 移動可能なサッカーゴールを横に倒して転倒対策を行い、ブルーシート
などで覆い雨除け風除けとして利用

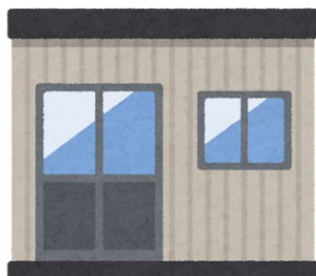
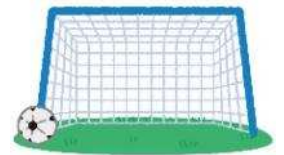


- ④人の居住区から離れた場所に飼育テントやプレハブを設置

- ⑤プールサイドや更衣室

- ⑥屋根や壁がある渡り廊下

- ⑦昇降口やホールの一部（ペット飼育スペースが決まるまでの一時避難）



(3) 受入れ条件と飼育ルール

発災後の混乱を避けるため、ペット飼育管理の基本ルールを決めておきましょう。詳細なルールは、発災後に飼い主同士で「飼い主の会」を立ち上げ、避難所の実情に合わせて決めるとよいでしょう。

【受入れ条件】(例)



- ✓ ケージまたは、係留できるリードなどを用意していること
- ✓ ワクチン接種やノミ・ダニの駆除などを日頃から行っていること
- ✓ 基本的なしつけができていないこと（無駄吠えしない、飼い主の指示に従う）
- ✓ ペットの飼育ルール（参考様式3）を守ること

(4) 飼い主・住民への啓発

- ・受入れ条件や飼育ルールを、住民に周知します。飼い主に情報提供しておくことで、飼い主に防災に対する心構えやペットのしつけ等を意識してもらうことにも繋がります。
- ・ペットの防災対策は、飼い主自身の準備「自助」が基本となります。日頃からの備えやペット用の防災用品の備蓄についても周知しておきましょう。

参考資料1：ペットの災害対策リーフレット

(5) 避難訓練

- ・災害時を想定し、ペットの同行避難訓練を実施しましょう。まずは、飼い主がペットとともに避難する訓練から始め、同行避難者の受付設置や飼育スペースでの管理など、避難所生活を想定した訓練に移行します。
- ・避難所には、最初にペットと同行避難してきた人が速やかにペットの受入体制を整えられるよう、スターターキット（ペットの飼育スペース設営キット）を備えておくとい良いでしょう。

提案 「スターターキット」を配備しましょう！

スターターキットの内容

ミッションカード

1つのカードに
指示がおおむね
1つ書いてあ
る。指示に従っ
て貼る掲示物も
入っている

関係書類

受付用紙、飼育ル
ールなどの関係書
類が入っている

物資

受付や飼育スペ
ースを作るため、
また、世話をす
るのに必要な物資
が入っている

スターターキット配備に必要な条件は3つ

- ★避難所でのペットの受入れが決まっていること
- ★避難所内のペットの飼育場所が決まっていること
- ★避難所内のペットの飼育ルールが決まっていること



ミッション（例）

カード番号	内容
①	蓋を開けた飼い主のあなたが始まり中心となって、開設を進めてください
②	同行したペットの一時待機場所を設置しましょう
③	この案内表示に避難所の見取り図と同行避難の受付場所を書き入れ、避難所のすべての入口の見やすい場所に貼りましょう
④	ペット飼育スペースを設置しましょう 〇〇（決められた場所）をビニール紐で囲い、掲示物をはります
⑤	同行避難の受付を設置しましょう
⑥	受付担当者は、先に受付を済ませ飼育スペースにペットを移動しましょう
⑦	同行避難者とペットの受入れを開始しましょう。ケージに必要事項を書いた識別票を貼りましょう
⑧	ペット関連掲示板を設置しましょう
⑨	ペットのふん尿の排せつ場所と廃棄場所を決め、案内を貼りましょう
⑩	その他の掲示物を必要箇所に掲示しましょう
⑪	避難所を開設してから3日以内に、飼い主が集まる機会を作りましょう
⑫	共同生活の中で、代表者は、情報収集し適宜とりまとめ、避難所運営委員会へ、報告をしましょう

ミッションカードと掲示物（例）

避難所にペットと同行避難してきた飼い主様へ

これはスターターキットです。

カードに書かれた指示（「ミッション」といいます）に上から順番に従って箱の中にある**掲示物**や**物資**を活用していけ

ミッションカード ④

ペット飼育スペースを設置しましょう

・避難所運営委員会が決めた場所を**ビニール紐**で囲い、犬／猫・その他小動物に分けて、それぞれの入口に掲示物を貼ります。

ミッションカード ⑤

同行避難の受付を設置しましょう

・使用できる机(1台)・椅子(2脚)等を避難所運営委員会に借りて決められた場所に配置しましょう。

ミッションカード ⑦-1

避難者とペットの受入れを開始しましょう

・飼い主とペットの情報を**登録票**に書いてもらいましょう。
・飼育管理の**基本ルール**を渡し、ルール順守の説明をしましょう。

ミッションカード ⑩

避難所の出入りが落ち着いたところに、飼い主が集まる**機会**を作りましょう

これからの避難所内でのルール(詳細)などを確認します。
【飼い主の会】を作り、**役割分担**を決めていきましょう。
避難所では、お互いの**協力**が不可欠です。
*未終了の場合は、付箋をはるなど、わかるようにして、ミッションを継続します。



←
収納した状態

ペット同行避難受付
はこちら



ペットと同行避難をした方は
矢印の場所へ来てください

避難所の見取り図
(入口から受付までの経路案内)

ネコの飼育スペース



飼い主以外の立入り禁止

ペット同行避難

受付

ペット関連

掲示板

イヌに
さわらないでね



排泄（トイレ）場所

フンは片付けましょう



物資（例）

●必須 ○あるとよい

NO.	優先度	チェック	品名	規格など	使い方など	
1	●		プラスチックケース		以下の物資を保管するケース	
2	●		ミッションカード		手順が書かれている指示書	
3	●		掲示物		ミッションに関する掲示物	
4	●		ビニールシート	大	ペット飼育スペース養生用、風雨除け	
5	●			小	ケージカバー用、視線除け	
6	●		ビニールテープ		応急係留、立ち入り制限、シート掛けなど	
7	●		ガムテープ		名札代替、掲示物、段ボール加工、固定など	
8	●		養生テープ		名札代替、掲示物、段ボール加工、固定など	
9	●		両面テープ		受付対応など	
10	●		セロハンテープ			
11	●		筆記用具（ボールペン黒赤）			
12	●		筆記用具（油性ペン黒赤）			
13	●		クリアホルダー	A4		
14	●		クリップボード	A4		
15	●		ふせん	75×75、75×25mm		
16	●		白紙用紙	A4		
17	●		ハサミ	大 多機能		アウトドア用
18	●			中		段ボール加工・区画整理
19	●		カッター	大		
20	●			小	受付対応など	
21	●		ビニール袋	大	ゴミ処理、寒さ対策など	
22	●			小	フン尿処理など	
23	●			チャック式	フードの支給など	
24	●		手袋	革製	咬まれる事故の防止	
25	●			ゴム製	清掃など	
26	●			使い捨て用		
27	●		ほうき・塵取り			
28	●		塩素系漂白剤			
29	●		霧吹き口	ペットボトル用		
30	●		不織布布巾			
31	○		粘着ローラー			
32	○		ペーパータオル			
33	○		遮光ネット		日よけ	
34	○		洗濯バサミ		ケージカバー留めなど	
35	○		荷札	針金付	名札代替など	
36	○		ステーブラ（本体・針）		受付対応など	
37	○		ダブルクリップ			
38	○		ホワイトボード（本体・ペン）			
39	○		スプーン		缶詰が支給された場合に使用するなど	
40	○		アルミホイル		食品保管用など	
41	○		ビニールラップ			
42	○		プラスチック容器		応急食器・水入れ	
43	○		紙容器	深型・浅型		
44	○		温湿度計		適切な温度・湿度管理	
45	○		ペグ		設営（飼育場所によって）	
46	○		ハンマー		設営（飼育場所によって）	

5. 発災時の対応

* 避難所運営委員会の行動は網掛けとします

(1) ペットの受入れ

① 避難所開設

- ・同行避難者も一緒に市職員、施設管理者が活用可能な避難スペースを確認します。
- ・避難所運営委員会は、ペットの飼育スペース設営スターターキットを準備し、ペットの一時待機場所、ペット受付窓口の場所を設定します。

* ペットによる他の避難者への危害防止のため、専用受付を作ることが望ましい。

② ペットの飼育スペース設営準備

誰でも開設準備がスタートできる「スターターキット」を用いて
同行避難者同士で協力してペットの受入れを開始しましょう。

③ 同行避難スペースの設置

- ・可能な限り動物種を分けた飼育空間の振り分けを行います。
 - * 他の動物が見えないよう布や段ボールで視界を遮ることで、無駄吠えを予防し、動物のストレスを減らすことができます。
- ・ペットの飼育スペースはブルーシート等で養生します。
- ・受付を担当する同行避難者（受付者）は、一時待機場所から同行避難スペースへの移動指示及びケージの設置を行います。

④ 受付

- ・受付で飼い主からペットの状況等を聞き取り、受入れ可能と判断すれば、飼い主に通常の受付に加えて登録票へ記入してもらい、受付者が台帳を作成します。

【参考様式1「同行避難動物登録票」、参考様式2「同行避難動物管理台帳」】

- ・受付者は、同行避難者に対し飼育管理の基本ルール順守の説明を行います。

【参考様式3「ペットの飼育ルール」】

- ・同行避難者は、受付でペット識別票を受取り、ケージや係留場所の柱等にペットの情報をつけます。

【参考様式4「ペット識別票(ケージ貼付)」】

- ・同行避難者は、ペットを同行避難スペースへ移動しケージを設置又は係留します。
- ・受付者は、登録票及び台帳を「同行避難者ファイル」に保存します

(2) 飼い主の会結成

- ・同行避難者同士でペット関連掲示板を設置し、飼育管理の基本ルールを掲示します。

【参考様式3「ペットの飼育ルール」(表)】

- ・ペットを連れて避難した人達の集まる機会を作り、「飼い主の会」を立ち上げましょう。

* 避難所運営委員会は、「飼い主の会」の立ち上げを支援しましょう。飼い主が相互に協力し(共助)、とりまとめをすることで、避難所運営委員会の負担軽減にもつながります。

- ・「飼い主の会」ができれば、リーダーや庶務などの役割分担を決めましょう。

【参考資料2「飼い主の会の役割分担(例)」】

- ・具体的な飼育管理ルールについて話し合い、詳細な時間や場所を決めることが理想です。

【参考様式3「ペットの飼育ルール」(裏)】

- ・清掃当番表をつくり、協力して衛生管理を行いましょう。

【参考資料3「清掃当番表」】

- ・「飼い主の会」代表者は飼い主だけでなく、ペットを飼っていない避難者にも、ペットの飼育ルールの周知や情報提供を行います。また、避難所運営委員会のミーティング等

に参加し、飼い主との調整を行います。

(3) ペット関係支援物資等ニーズの調整

- ・ペット関係支援物資の搬入が始まったら、その管理方法について、「飼い主の会」による配給とするか、それとも各自で必要分を取得するか等明確なルールを設定します。「飼い主の会」は、避難所運営委員会から要請があれば、支援物資の台帳管理を行います。
- ・避難所運営委員会は、飼い主からペット関係支援物資の要望を聞き取り、市災害対策本部へ報告します。ペット関連掲示板を活用し、ペット関係支援物資や獣医師による巡回等ペット関連情報の収集及び飼い主への周知に努めましょう。

(4) 避難所に入らない（入れない）ペットの把握

- ・避難所運営委員会は、車中泊や在宅避難等の飼い主から要望があった物資等についても、可能な限り確保や提供に努めましょう。

(5) ペットに関する相談への対応

- ・ペットに関する相談は、「飼い主の会」から避難所運営委員会へ報告しましょう。
- ・「飼い主の会」は、避難所における衛生を確保するために見回り、散歩コースや排せつ場所の清掃を行います。
- ・避難所運営委員会は、ボランティアに依頼する業務について検討し、市災害対策本部へ依頼しましょう。

(6) 入所・退所の管理

- ・「飼い主の会」が管理し、避難所運営委員会へ報告しましょう。

①入所の手続き

- ・受付者は、避難スペースがあるかを確認の上、(1)④の受付を行います。
- ・受付者は、台帳及び登録票を「同行避難者ファイル」に保存します。

②退所の手続き

- ・退所する飼い主が避難スペースの片づけ、清掃、消毒を行います。
- ・受付者は、清掃等が適切であるか、また忘れ物がないかの確認をします。
- ・受付者は、台帳と登録票に退所日を記録し、台帳と登録票を「同行避難者ファイル」に保存します。

* 物資の分配等に影響が出ることから、外泊や退所の予定が決まり次第、必ず飼い主の会の担当に申し出てください

【清掃方法の一例】

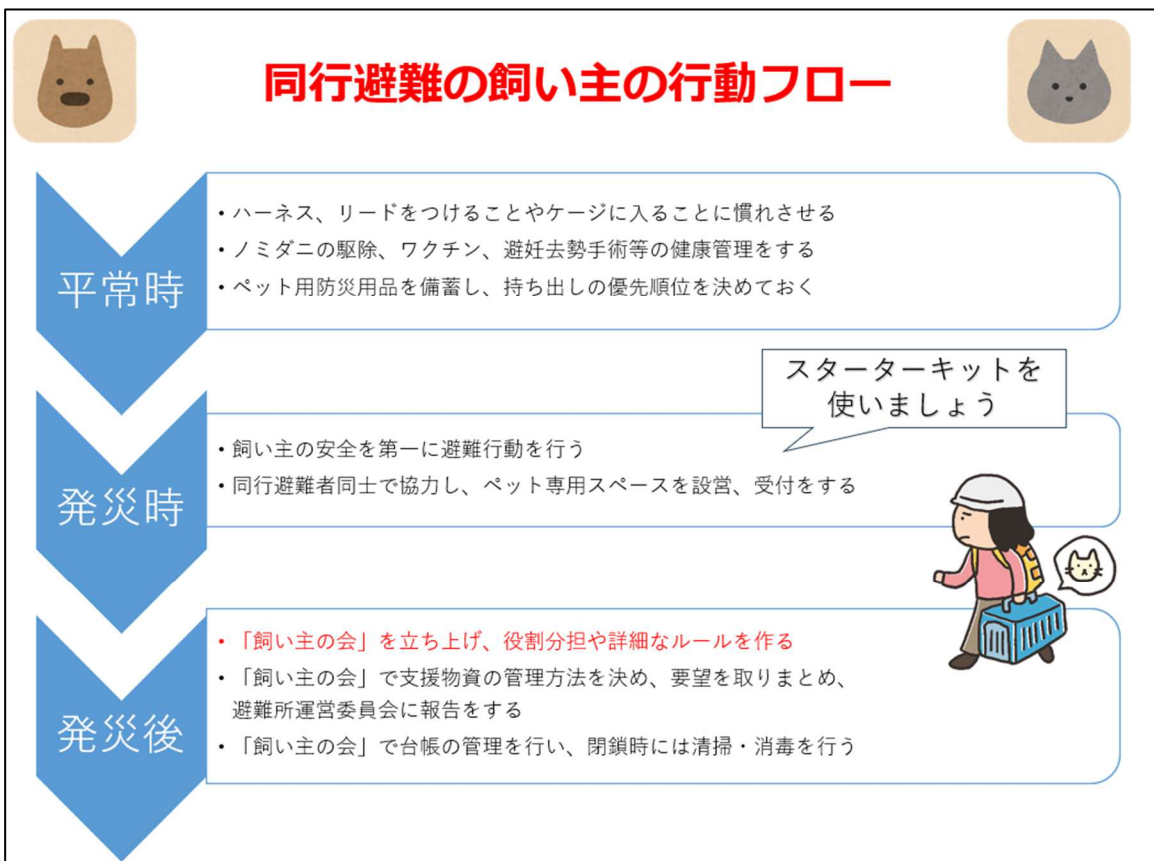
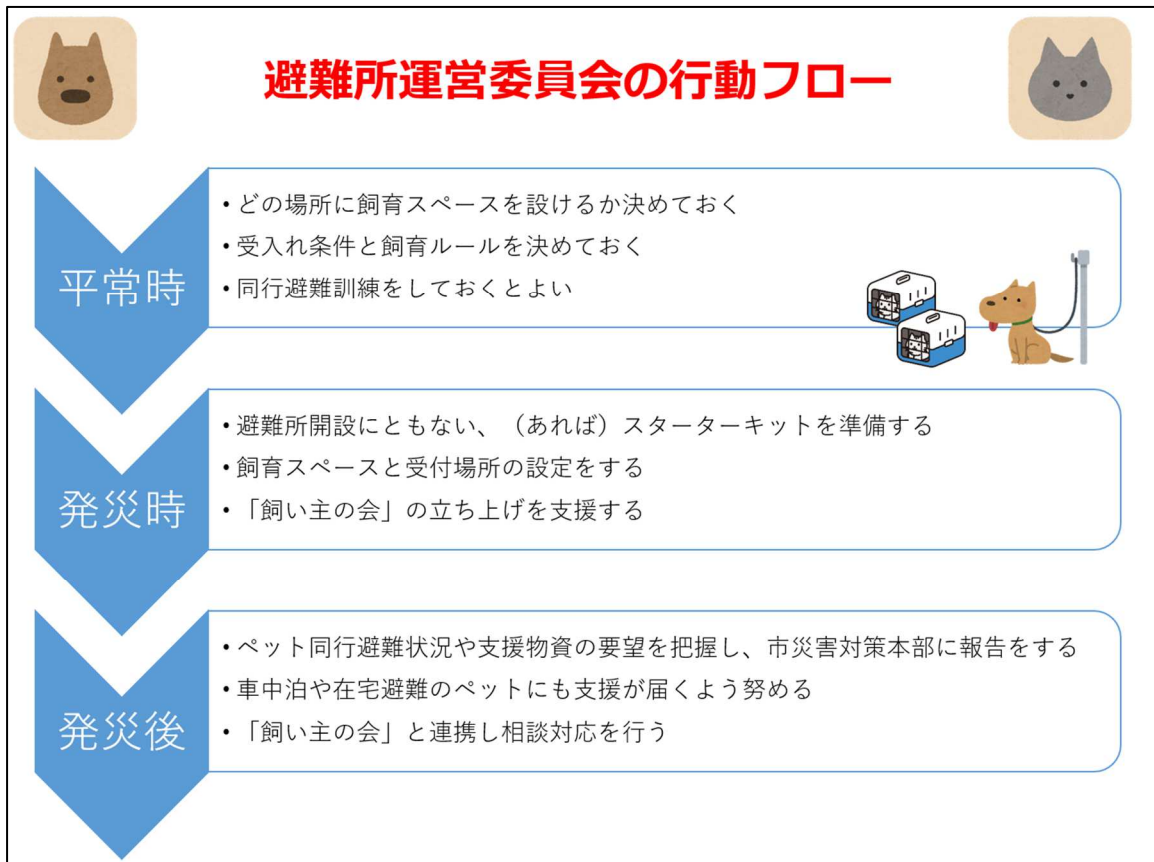
- ① 使用済みブルーシートや新聞紙、ペットシートなどを片付ける
 - ② 抜け毛やごみを舞い上がらないように箒などで掃く
 - ③ フンなど汚物が残っている場合など取り除く
 - ④ 床や壁を拭く(消毒液がない場合は塩素系漂白剤も利用可)
スプレーで消毒液を噴霧してから拭くとよい
- 汚染がひどい場合は、0.1%希釈
水500mlに対し、ペットボトルのキャップ 2 杯の漂白剤
- それ以外の場所は、0.05%希釈
水 500mlに対し、ペットボトルにキャップ 1 杯の漂白剤

！注意！間違えて飲まないようにボトルに『消毒液』と書くこと

(7) 避難所閉鎖

- ・飼い主同士が協力して施設の片付け、清掃、消毒を行います。
- ・避難所の閉鎖に伴い、ペット飼育スペースも閉鎖されます。なお、避難所閉鎖前にペット飼育スペースを閉鎖する場合は、事前に避難所運営委員会に報告します。
- ・避難所運営委員会はゴミの処理について市災害対策本部と協議します。

6. まとめ



ペット同行避難登録票

管理番号			
入所日：	年 月 日		
退所日：	年 月 日		
飼い主情報			
ふりがな			
名前			
避難前住所			
緊急連絡先 *携帯が望ましい			
避難している場所			
ペット情報			
動物種	犬・猫・（ ）	品種	
名前		年齢	歳
性別	オス・メス・不明	避妊去勢手術	済 ・ 未
毛色	色	体重	約 kg
家庭での飼育環境	室内・室外・ケージ・出入り自由・その他（ ）		
性格	人なつこい・大人しい・咬む・吠える・（ ）		
かかりつけ動物病院		マイクロチップ番号	
混合ワクチン接種	無・有（ 種）	ノミ・ダニ駆除	済（ 月）・未
(犬)登録	無・有	(犬)狂犬病予防注射	無・有（ 月）
既往歴			
特記事項			

ペット同行避難管理台帳

施設名：
管理責任者（担当者）名：

管理 番号	飼い主		動物種	品種	性別	体格	毛色	ペット名	特記事項	入所日	退所日
	氏名	住所									
	氏名				オス・メス・不明 (去勢済・避妊済)						
	連絡先										
	住所										
	氏名				オス・メス・不明 (去勢済・避妊済)						
	連絡先										
	住所										
	氏名				オス・メス・不明 (去勢済・避妊済)						
	連絡先										
	住所										
	氏名				オス・メス・不明 (去勢済・避妊済)						
	連絡先										
	住所										
	氏名				オス・メス・不明 (去勢済・避妊済)						
	連絡先										
	住所										

かぬしみな 飼い主の皆さんへ

ひなんじょ おおひとたち きょうどうせいかつ
避難所では、多くの人達が共同生活をしていますので、

かぬしみな つぎ まも
飼い主の皆さんは、次のことを守ってください。



きほん 【基本のルール】

- ひなんじょうんえいいんかい しじ したが
避難所運営委員会の指示に従いましょう
- かぬしせきん せわ
ペットは飼い主が責任をもって世話をしましょう
- してい ばしょ しいく ひと きよしつ はい
ペットは指定された場所で飼育し、人の居室には入れません
(どうしつ しいく ばあい のぞ
同室で飼育できる場合は除く)
- おも きもち か
思いやりの気持ちを欠かさないようにしましょう
- たてもの かべ ゆか よご き つ
建物の壁や床を汚さないように気を付けましょう
- ていきてき せいそう おこな はっせいぼうし つと
定期的に清掃を行い、においの発生防止に努めましょう
- いぬ さんぽ はっせい かくじつ かたづ
犬の散歩で発生したフンは確実に片付けましょう
- かんけい ほか ひなんしゃ しょう ばあい すみ
ペットの関係で、他の避難者とトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営委員会までご連絡ください
- にゆうたいきよ きろく たいきよじ もと じょうたい もど
入退去を記録し、退去時には元の状態に戻しましょう
- しいく まも かぬしどうし きょうりよく たいせつ
飼育ルールを守り、飼い主同士で協力して、大切なペットたちを
まも
守りましょう

参考様式3：ペットの飼育ルール（裏）

具体的な飼育管理ルール 飼い主同士で話し合い、避難所運営委員会に報告をしましょう

きゅうじ 給餌・ふれあい げんそく か めしいがい *原則、飼い主以外の ふれあいはきんし 禁止	じかん 時間： そうちよう やかん さ *早朝や夜間は避けます
	ばしょ 場所： だっそう くふう *脱走しない工夫をします
	ひもう す ばしょ 被毛などゴミの捨て場所：
け たい さく 毛の対策	おこな ばしょ ブラッシングを行う場所：
	へ や はい まえ ねんちやく いふく け 部屋に入る前に粘着ローラーやガムテープで衣服についた毛をとる
いぬ さんぽ 犬の散歩 かなら *必ずリードを つ 付ける	じかん 時間：
	ばしょ 場所： *ペットを飼っていない避難者の動線と交わらないコースを指定 ひなんじょうえいいんかい かくにん （避難所運営委員会に確認する）
はい ばしょ 排せつ場所	ばしょ 場所：
	はい ぶつ す ばしょ 排せつ物の捨て場所：
	す かた ふくろ じゅう しぼ す 捨て方（ビニール袋を2重にし、しっかり縛って捨てる）
ひなんちゆう せいそう 避難中の清掃 たんとうしゃ せいそうほうほう *担当者や清掃方法 を決める	さんぽ たんとう ほうほう ひんど 散歩コース（担当： /方法： /頻度： ）
	はい ばしょ たんとう ほうほう ひんど 排せつ場所（担当： /方法： /頻度： ）
	しいく たんとう ほうほう ひんど 飼育スペース（担当： /方法： /頻度： ）
	はい ぶつ す ばしょ 排せつ物の捨て場所 たんとう ほうほう ひんど （担当： /方法： /頻度： ）
ほかん フードの保管	かくじ そうこ いっかつかんり 各自または、（ *倉庫など）に一括管理
な ごえ たいさく 鳴き声の対策	など のの どうぶつ お つ ケージ等に布をかけるなど動物を落ち着かせる
	ほ どうぶつ だん めかく 吠える動物には段ボールなどで目隠しする
	けいりゆうばしょ ばしょ くふう 係留場所、ケージの場所を工夫する
たいさく においの対策	えき た のこ かたづ 餌は食べ残したらすぐに片付ける
	えき ふくろ くち と 餌の袋の口はしっかり閉じる
	はい ぶつ ひもう ふくろ にじゅう しぼ す 排せつ物や被毛はビニール袋を二重にしてしっかり縛って捨てる
じあえんそさん 次亜塩素酸ナトリウ ムによる消毒方法	おぶつ のこ ばあい と のぞ ふんむ ふ 汚物が残っている場合は取り除いて、スプレーで噴霧してから拭くとよい
	よご ばあい ましやく □汚れがひどい場合は、0.1%希釈
	みず い はい ひょうはくざい 500mlの水を入れたペットボトルにキャップ2杯の漂白剤
	いがい ばしょ ましやく □それ以外の場所は、0.05%希釈
	みず い はい ひょうはくざい 500mlの水を入れたペットボトルにキャップ1杯の漂白剤

参考様式4

かぬし かぬしふめい
飼い主あり・飼い主不明

しきべつひょう はりつけ
ペット識別票(ケージ貼付)

管理番号

飼い主の許可なく
動物にさわらない

なまえ ペットの名前	
かぬし しめい 飼い主の氏名	
きんきゅうれんらくさき 緊急連絡先	
どうぶつしゅ ひんしゅ 動物種 (品種)	
さい 歳	／ オス・メス・ひにんすみ ぎよせいすみ ふめい 避妊済・去勢済・不明
えさ	あさ ひる ゆう かんしよく 朝・昼・夕・間食
さんぽ 散歩	あさ ゆう た 朝・夕・その他
せいかく・ちゅういじこうなど 性格・注意事項等	
(ひらがな・ あか か 赤ペンで書く)	

参考様式4

かぬし かぬしふめい
飼い主あり・飼い主不明

しきべつひょう はりつけ
ペット識別票(ケージ貼付)

管理番号

飼い主の許可なく
動物にさわらない

なまえ ペットの名前	
かぬし しめい 飼い主の氏名	
きんきゅうれんらくさき 緊急連絡先	
どうぶつしゅ ひんしゅ 動物種 (品種)	
さい 歳	／ オス・メス・ひにんすみ ぎよせいすみ ふめい 避妊済・去勢済・不明
えさ	あさ ひる ゆう かんしよく 朝・昼・夕・間食
さんぽ 散歩	あさ ゆう た 朝・夕・その他
せいかく・ちゅういじこうなど 性格・注意事項等	
(ひらがな・ あか か 赤ペンで書く)	

◆ペットの情報◆

ペットの写真を貼りましょう
(特徴がわかるもの、
飼い主と一緒に写っているもの)



名前	
動物種・品種	
性別	オス・メス / 避妊去勢 済・未
生年月日	
毛色・特徴	
鑑札番号	(犬)
マイクロチップ	
ワクチン接種	未・済(種類:)
かかりつけの動物病院	TEL :
その他	

◆飼い主の情報◆

名前 : _____

住所 : _____

連絡先 : _____

災害に備えて～チェックリスト～

- 住まいの防災対策を行いましたか
- 家族で防災について話し合いましたか
- 地域や飼い主仲間と防災について話し合いましたか
- 地域の防災計画を確認しましたか
- 家族で動物を連れた避難訓練をしましたか
- 動物の一時預かり先を確保しましたか
- ケージ、キャリーバックなど動物を避難させる用品を用意しましたか
- 動物に迷子札(犬は鑑札と狂犬病予防注射済票も)をつけマイクロチップをいれましたか
- 動物に必要なしつけや予防接種などの健康管理をしていますか
- ライフラインが寸断しても数日はしのげる備蓄をしていますか
- 緊急避難のときに持ち出すものを用意していますか



参考資料 1

備えよう!



ペットの災害対策

災害は突然起こります。まず飼い主が無事であること。そして避難する場合にはペットと一緒に避難所へ避難すること(同行避難)が基本です。ともに安全に避難でき、周りの人へ迷惑をかけず、安心して過ごすためには日頃からの心構えと備えが大切です。



環境省ハンフレットより抜粋

ペットが理由で避難しないことは、自分の安全を脅かすことにつながりますので、ペットと一緒に同行避難をしましょう

四日市市保健所 衛生指導課

TEL:059-352-0591 FAX : 059-351-3304

E-mail : eiseishidou@city.yokkaichi.mie.jp

(2025年9月発行)

避妊去勢手術をしましょう

あらかじめ、避妊去勢手術をしておく、多くのペットと一緒に避難所などでも、繁殖のための争いやストレスを軽減することができます。また、病気の予防やマーキングなどの問題行動防止のためにも手術をしておきましょう。

身元を示すものをつけましょう

鑑札
狂犬病
予防注
射済票

首輪 迷子札



マイクロチップ



8mm

● 迷子になった時の連絡先

四日市市保健所 059-352-0613
059-352-0591
警察(南警察) 355-0110
(北警察) 366-0110
(西警察) 394-0110

その他～探すためにしてほしいこと～

- ・隣の市町で保護されていることも
- ・張り紙・ネット等の活用
- ・愛護団体さんブログを確認
- ・近所・散歩道・川・溝等を探す
- ・いろいろな人に声をかける

避難所でのペットの飼育ルール

ペットは飼い主である避難者にとって**家族の一員**であると同時に、衛生管理や他の避難者への影響に**配慮が必要**でもあります。なお、避難所ではペットと飼い主は異なるスペースで生活することとなります。決められたルールを必ず守りましょう。基本的にケージ内で生活することになりますので、**ケージ内でおとなしくいられるしつけが重要**になります。

(飼育ルールの一例)

- 避難所運営委員会の指示に従う
- ペットは飼い主が責任をもって世話をする
- ペットは指定された場所で飼育し、人の居室には入れない(同室避難所を除く)
- 思いやりの気持ちをもつ
- 建物の壁や床を汚さない
- 定期的に清掃し、においの発生防止に努める
- 犬の散歩で発生したフンは確実に片付ける
- ペットの関係で、トラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営委員会まで連絡する

普段からケージに慣らしましょう



健康管理としつけ

- 予防接種やノミ、ダニの駆除
- 避妊去勢手術を行う
- キャリーバッグやケージに慣らしておく
- 「マテ(制止)」「オイデ(呼び戻し)」や決められた場所での排泄などのしつけをする



持ち物リスト【優先順位をつけましょう】

優先! 命を守るため

- 療法食、薬
- 5日以上のフード、水
- 食器



健康&衛生管理

- ペットシート
- トイレ用品、排泄物の処理用具
- タオル



情報

- 子のリーフレット、飼い主の連絡先等

- ペットの写真

ペット用品

- 予備の首輪、リード(伸びないもの)
- ガムテープ(ケージの補修等多用途に使用可)
- 洗濯ネット(猫の場合)
- 好きなおもちゃ
- ブラシ



詳しく知りたい方は→



飼い主の会の役割分担（例）

班		氏名	役割の内容
A	代表者		避難所運営委員会との連絡・調整、飼い主の会全体の統括
	副代表者		代表者と庶務班の役割を代行及び補完する
B	庶務班		ペットの飼育に関する情報収集及び周知、トラブル対応、飼育ルール遵守の確認、ペット同行避難者の入退所受付など
C	管理調達班		ペットの飼育に資する物品の管理・調達
D	清掃班		共有スペース等の清掃・消毒、ペットの排せつ物処理など (交代制が望ましい)
E	運動班		ペットの運動又は散歩の代行、運動場所又は散歩コース等の安全確保など

※各班は、それぞれ班長及び副班長を選出し、代表者等と連絡調整を行います。



せいそうとうばんひょう
清掃当番表



月 _____

ひ 日	ようび 曜日	さんぽ 散歩コース	はい ぼしょ 排せつ場所	しいく 飼育スペース			はい ぶつ す ぼしょ 排せつ物の 捨て場所
				いぬ 犬	ねこ 猫	た その他	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
31							

指定避難所における ペット受入れマニュアル

(令和8年4月)

【避難所に関すること】

危機管理統括部 危機管理課

TEL 059-354-8119

E-Mail kikikanri@city.yokkaichi.mie.jp

【ペットに関すること】

健康福祉部 衛生指導課

TEL 059-352-0591

E-Mail eiseishidou@city.yokkaichi.mie.jp